国会事項

衆　議　院

法律公布奏上通知書受領

十一月十三日参議院議長から、次の法律の公布を奏上した旨の通知書を受領した。

電気事業法の一部を改正する法律

海賊多発海域における日本船舶の警備に関する特別措置法

議案提出

十一月十三日議員から提出した議案は次のとおりである。

国の責任ある財政運営の確保等に関する法律案（桜内文城外二名提出）

国民生活強靱化のための防災・減災対策基本法案（中川正春外四名提出）

議案受領

十一月十三日参議院から受領した内閣提出案は次のとおりである。

生活保護法の一部を改正する法律案

生活困窮者自立支援法案

議案通知書受領

十一月十三日参議院から、本院の送付した次の内閣提出案を可決した旨の通知書を受領した。

電気事業法の一部を改正する法律案

海賊多発海域における日本船舶の警備に関する特別措置法案

質問書提出

十一月十三日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

二〇一〇年九月に尖閣諸島沖で発生した衝突事件に係る元内閣官房長官の発言等に関する再質問主意書（鈴木貴子提出）

外国の情報機関による盗聴に対する安倍晋三内閣の認識等に関する再質問主意書（鈴木貴子提出）

外務省による竹島と尖閣諸島に係る動画配信の是非等に関する再質問主意書（鈴木貴子提出）

請願処理経過報告書受領

十一月十三日内閣から次の報告書を受領した。

第百八十三回国会衆議院において採択された請願の処理経過

参　議　院

議案受領（予備審査）

十一月十三日衆議院から次の議案が送付された。

首都直下地震対策特別措置法案（災害対策特別委員長提出）（衆第七号）

議案付託

十一月十三日議長は、次の衆議院提出案を委員会に付託した。

特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法等の一部を改正する法律案（衆第二号）

国土交通委員会に付託

東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律案（衆第五号）

災害対策特別委員会に付託

また、同日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。

特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律案（閣法第一一号）

財政金融委員会に付託

薬事法等の一部を改正する法律案（第百八十三回国会閣法第七二号）

再生医療等の安全性の確保等に関する法律案（第百八十三回国会閣法第七四号）

厚生労働委員会に付託

議案送付

十一月十三日次の内閣提出案を衆議院に送付した。

生活保護法の一部を改正する法律案

生活困窮者自立支援法案

議決通知

十一月十三日本院は、衆議院送付の次の内閣提出案を可決した旨衆議院に通知した。

電気事業法の一部を改正する法律案

海賊多発海域における日本船舶の警備に関する特別措置法案

質問主意書提出

十一月十三日議員から次の質問主意書が提出された。

道路交通法に基づく点数制度に関する質問主意書（薬師寺みちよ提出）（第五九号）

質問主意書転送

十一月十三日次の質問主意書を内閣に転送した。

二〇一三年度における経常収支赤字化の可能性と財政への影響に関する質問主意書（藤末健三提出）（第四八号）

再審情願を行っている者への在留特別許可に関する質問主意書（浜田和幸提出）（第四九号）

子どもの連れ去り・引き離し問題に関する再質問主意書（浜田和幸提出）（第五〇号）

出版物販売における海外事業者への課税に関する質問主意書（有田芳生提出）（第五一号）

地方衛生研究所の地方独立行政法人化に関する質問主意書（江崎孝提出）（第五二号）

特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律案及び外国為替資金に関する質問主意書（山本太郎提出）（第五三号）

奨学金に関する質問主意書（山本太郎提出）（第五四号）

法律公布奏上及び通知

十一月十三日次の法律の公布を奏上し、その旨衆議院に通知した。

電気事業法の一部を改正する法律

海賊多発海域における日本船舶の警備に関する特別措置法

官庁報告

労　働

争議行為の通知の公表について

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の4第1項の規定に基づき、全日本港湾労働組合九州地方本部から、冬季一時金等の要求に関して、平成25年11月19日午前0時以降、同組合の組合員が従事する別表に掲げる全職場（福岡県、長崎県及び鹿児島県）において、争議行為を行う旨の通知があったので、同条第4項の規定に基づき公表する。

平成25年11月15日

厚生労働大臣　田村　憲久

別表

福岡県	博多港運株式会社及び博多海陸運送株式会社
長崎県	株式会社九商コーポレーション、九商産業株式会社及び株式会社小値賀共運組
鹿児島県	合資会社吉田海運産業会社、合資会社仲村運輸株式会社、有限会社竹知運送店、中川運輸株式会社、鹿児島海陸運送株式会社、株式会社共進組、第一海運株式会社及び鹿商海運株式会社

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の4第1項の規定に基づき、全国一般愛媛地方労働組合松山支部から、年末一時金等の要求に関して、平成25年11月20日正午以降、同組合の組合員が従事する伊予商運株式会社の全職場（東京都、愛知県、大阪府、愛媛県及び福岡県）において、争議行為を行う旨の通知があったので、同条第4項の規定に基づき公表する。

平成25年11月15日

厚生労働大臣　田村　憲久

労働保険審査官及び労働保険審査会法第5条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者の推薦について

今般、宮城労働局の関係労働者を代表する者小田島光夫の辞任の申出に伴い、労働保険審査官及び労働保険審査会法（昭和31年法律第126号）第5条及び同法施行令（昭和31年政令第248号）第2条第1項の規定に基づき、補欠の関係労働者を代表する者を指名いたしたいので、資格がある労働者の団体は、下記により関係労働者を代表する者の候補者を推薦されたい。

平成25年11月15日

厚生労働大臣　田村　憲久

記

1　推薦資格　労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和44年法律第84号）第3条に規定する労災保険に係る労働保険の保険関係の成立している事業に使用される労働者の加入している労働者の団体であって、宮城労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。

2　推薦手続　推薦に当たっては、別紙様式による推薦書の正本及び副本に候補者の履歴書2部を添えて提出すること。

3　推薦締切日　平成25年11月26日

4　推薦書及び添付書類提出先　宮城労働局労働基準部労災補償課

様式

平成　　年　　月　　日

殿

団体名及びその代表者名

印

参与候補者の推薦について

労働保険審査官及び労働保険審査会法第5条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者として、次の者を推薦します。